

北海道告示第10793号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和3年6月4日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その10)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 ごはん食拡大・米産地づくり推進事業 北海道米のブランド力向上、消費拡大を図るため、ごはん食の正しい知識や魅力の発信、外食等業務用を含めた需要拡大を推進する取組に対し、予算の範囲内で補助する。	北海道米販売拡大委員会	北海道米のブランド力向上や消費拡大に向けた取組に要する経費	2分の1以内	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 農政第209号様式	農政第29号様式 農政第31号様式 農政第209号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 農政部生産振興局農産振興課		